

＝平成30年度早川南小学校だより＝

はるき



平成30年4月16日

No.3

校長 坂野修一

英語の授業が始まりました！

保護者の皆様も耳にされたことが多いと思いますが、小学校は平成32年4月から、中学校は平成33年4月から新学習指導要領が全面実施されます。教科書も新しいものになります。ですから、小学校では来年度まで現在の教科書を使って学習しますが、新しい学習指導要領による学習にスムーズに適応できるようにするため、小学校は30年度31年度の2年間、中学校は30年度から32年度の3年間を移行期間として、各学年の学習内容の調整が行われます。これを「移行措置」といいます。一例を挙げると、国語の漢字では、4年生において「茨・媛・岡・渦・岐・熊・滋・梨…」などの県名に使われる漢字を、懸命に覚えなければいけません。道徳は、「特別の教科 道徳」として、今年度から新学習指導要領によることになっています。

そして、大きく変わるのが外国語活動です。移行期間中の5・6年生は新たに年間15時間を加えて50時間を確保し、外国語活動の内容に加えて外国語の内容を扱います。外国語の内容については、中学校の接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱います。移行期間中の3・4年生は新たに年間15時間を確保し、外国語活動を実施します。このような大改革に対応するため、文科省は全国で1000人の小学校外国語専科指導教員を配置しました。



山梨には20人の専科指導教諭が配置され、下山小の古屋眞澄先生がその任を担います。古屋先生は、月曜日 AM と木曜日 PM に本校に来校し、学級担任とともに子どもの指導にあたります。また、早川中所属の ALT マリア先生も同様に来校し指導にあたります。マリア先生は、日本に来てまだ間もないので日本語はほとんどしゃべることができません。学級担任と ALT をつなぐ古屋先生の存在はとても大きいものがあります。3人の先生方と一緒に外国語活動や英語の授業を進められる早川南小学校の学習環境はすばらしいです。だからこそ、成果も求められますね。外国語活動・英語の授業の様子を是非ご家庭で話題にしてください。

吹奏楽活動もスタート！



吹奏楽活動も、先週の木曜日からスタートしています。パートリーダーがパート目標を発表し、その前段の青空時間には、楽譜づくりもしたところです。3日(祝)の山菜まつりが今年度最初の発表の場になっておりますので、それに向けて職員一同がんばってまいります。英語や図工の授業の様子なども含め、Facebookも随時更新しております。時にはご覧になっていただき、「いいね」をポチっとお願いします！

21日(土)授業参観・学年P総会・総会・懇親会に是非多くのご参加をお願いします！

